

第12期 第1回北海道海面利用協議会 次第

日時：令和5年3月15日（水）14:00～

場所：ホテル ポールスター札幌 会場：ラベンダー

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 当協議会の概要

5 座長の選任について

6 議 題

(1) えりも以西太平洋海域におけるマツカワの資源管理について

(2) 船釣りライセンスの実施状況について

(3) クロマグロの資源管理について

(4) その他

- ・関係機関からの情報提供
- ・(情報提供) 遊漁船業の適正化に関する法律の一部を改正する法律案の概要

7 閉 会

第12期第1回北海道海面利用協議会出席者名簿

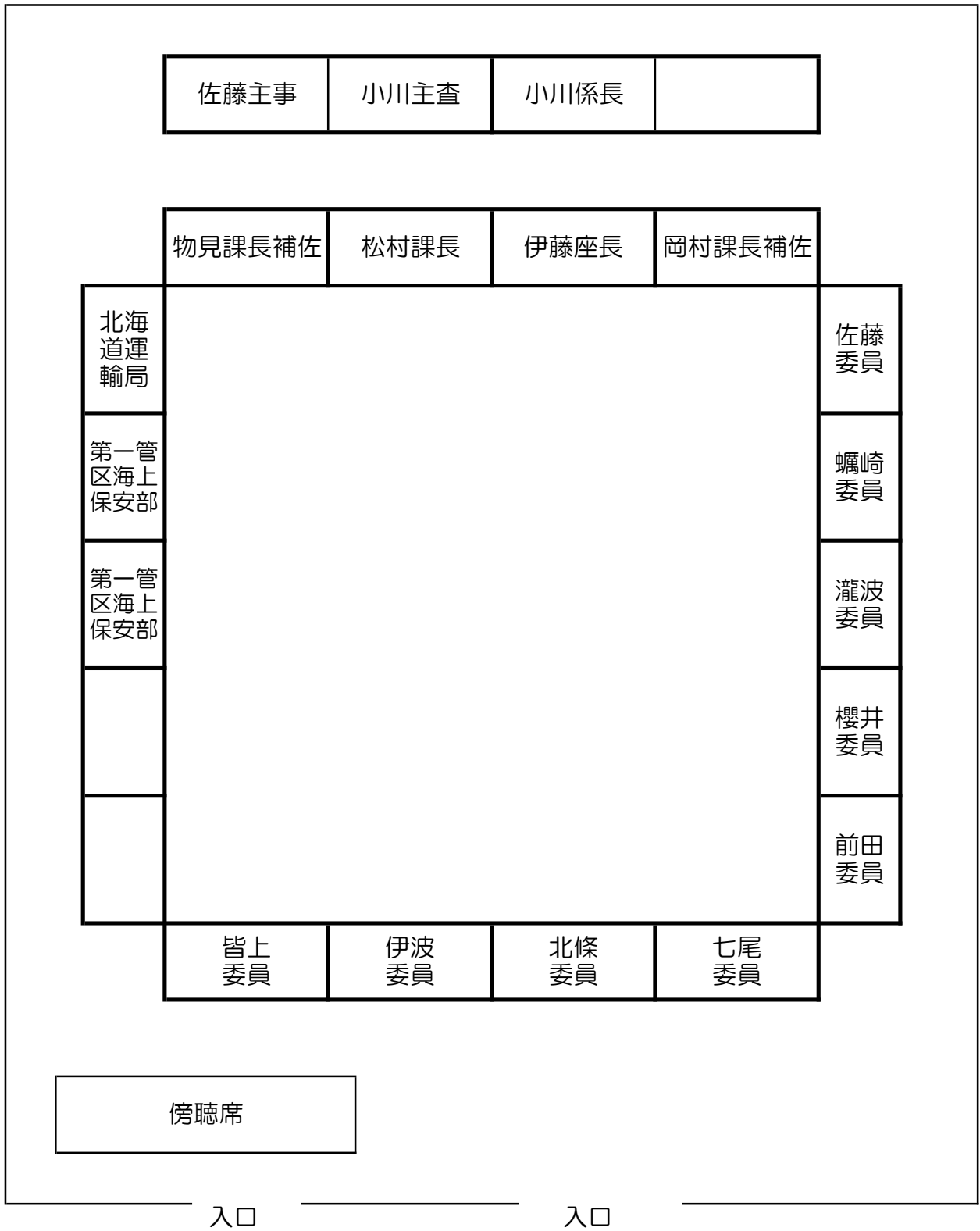
日時：令和5年3月15日（水） 14:00～
場所：ホテル ポールスター札幌 ラベンダー

区分	所 属 ・ 職 名	氏 名	摘要
漁業 代表	苫小牧漁業協同組合 代表理事組合長	伊藤 信孝	
	大津漁業協同組合 代表理事組合長	中村 純也	(欠席)
	東しゃこたん漁業協同組合	佐藤 正樹	
	ウトロ漁業協同組合 専務理事	蠣崎 優	
遊漁 代表	北海道釣り団体連合会 理事	北條 正史	
	(公財)日本釣振興会 北海道地区支部 副支部長	牧野 良彦	(欠席)
海洋 レク 代表	(株)エンルムマリーナ室蘭 支配人	伊波 享	
	(一社)日本マリン事業協会北海道支部 事務局長	皆上 昌弘	
学識 公益 代表	北海道漁業協同組合連合会 代表理事常務	瀧波 憲二	
	東海大学生物学部 教授	櫻井 泉	
	(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会 北海道事務所 所長	前田 浩之	
	週刊釣り新聞ほっかいどう 編集長	七尾 亘	

関係 機関	北海道運輸局海事振興部船舶産業振興官	三橋 文雄	
	第一管区海上保安本部交通部安全対策課 安全対策調査官	村井 信愛	
	// 安全対策第一係長	田中 夏美	
北海 道	水産林務部水産局漁業管理課 サケマス・内水面担当課長	松村 悟	
	// 課長補佐（遊漁内水面）	岡村 淳一	
	// 課長補佐（資源管理）	物見 文雄	
	// 遊漁内水面係長	小川 元樹	
	// 主査（内水面）	小川 春人	
	// 遊漁内水面係 主事	佐藤 往志	

配 席 図

令和5年3月15日(水) 14:00~
ホテル ポールスター札幌 ラベンダー



北海道海面利用協議会規約

第1 目的

「海面利用協議会等の設置について」（平成6年7月11日付け6水振第1583号水産庁長官通知）に基づき、海面利用の調整に関し、関係者からの意見聴取を行うため、北海道海面利用協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

第2 議題

協議会の議題は、北海道の海面における漁業と海洋性レクリエーションとの調整に関する事項とする。

第3 構成

(1) 協議会の委員は、水産林務部長が選任した次に掲げる者により構成する。

ア 北海道内（以下「道内」という。）における漁業協同組合の組合員又は役職員
4名

イ 道内に住所を有する遊漁関係者であって、ア以外の者 2名

ウ 道内に住所を有する海洋性レクリエーション関係者であって、上記以外の者
2名

エ 学識経験を有する者及び公益を代表すると認められる者 4名

(2) 委員の任期は、3年以内とする。

第4 運営

(1) 協議会は、水産林務部長が招集し、主催する。

(2) 協議会に座長をおき、水産林務部長が座長を指名する。

(3) 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指定することができる。

(4) 協議会の会議は、公開する。

第5 設置期限

協議会は、平成28年4月1日から起算して2年を経過する毎に、社会経済情勢の変化や開催実績等を勘案し、協議会設置の必要性や効率的な開催方法の見直し等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

第6 その他

(1) 協議会の事務は水産林務部水産局漁業管理課において行う。

(2) この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、水産林務部長が定める。

附 則

この規約は、平成 6年7月21日から施行する。

附 則

この規約は、平成 8年6月19日から施行する。

附 則

この規約は、平成16年7月 7日から施行する。

附 則

この規約は、平成18年4月17日から施行する。

附 則

この規約は、平成19年8月 7日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年5月27日から施行する。

第12期 北海道海面利用協議会 委員名簿

■ 任期 令和5年3月13日～令和7年3月31日

区分	所 属 ・ 職 名	氏 名	摘要
漁業 代表	苫小牧漁業協同組合 代表理事組合長	伊藤 信孝	2期目
	大津漁業協同組合 代表理事組合長	中村 純也	3期目
	東しゃこたん漁業協同組合	佐藤 正樹	3期目
	ウトロ漁業協同組合 専務理事	蠣崎 優	3期目
遊漁 代表	北海道釣り団体連合会 理事	北條 正史	2期目
	(公財)日本釣振興会 北海道地区支部 副支部長	牧野 良彦	2期目
海洋 レク 代表	(株)エンルムマリーナ室蘭 支配人	伊波 享	2期目
	(一社)日本マリン事業協会北海道支部 事務局長	皆上 昌弘	新任
学識 公益 代表	北海道漁業協同組合連合会 代表理事常務	瀧波 憲二	新任
	東海大学生物学部 教授	櫻井 泉	2期目
	(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会 北海道事務所 所長	前田 浩之	新任
	週刊釣り新聞ほっかいどう 編集長	七尾 亘	2期目

順不同

北海道海面利用協議会の概要について

1 北海道海面利用協議会について

目的

「海面利用協議会の設置について」（水産庁長官通達）に基づき、海面利用の調整に関し、関係者から意見を聴取する。

当協議会は、海面における漁業と海洋性レクリエーションとの紛争の予防及び調整・解決を促進し、海面の円滑な利用を図ることを目的に平成6年に設置。

これまで、委員の職務として、海面利用に関する事項の検討のほかに、漁業と遊漁との調整に関する事項等について、海区漁業調整委員会に意見を述べる場としていた。

北海道全庁的に協議会等の設置・役割について見直しを行い、第10期より意見を聴取する協議会として規約を改正したところ。

組織

①北海道海面利用協議会

- ・ 全道的な見地から意見を伺う
- ・ 1 協議会（委員 1 2 名）

②地区海面利用協議会

- ・ 地域の特定課題等について意見を伺う
- ・ 10 協議会（石狩・後志、檜山、渡島、胆振、日高、釧路・十勝、根室、網走、宗谷、留萌 各委員 7 名）

過去の主要な検討内容

- ・ 秋さけ、さくらます船釣りライセンス制について
- ・ さけ・ます有効利用調査について
- ・ マツカワの資源保護対策について
- ・ クロマグロの資源管理について など

その他

「附属機関等の設置及び運営に関する基準」に基づき、協議会の会議資料及び議事概要は、ホームページ等で公表されます。